

対馬海上保安部・比田勝海上保安署の変遷

昭和23年4月27日海上保安庁法が公布され、同年5月1日運輸省の外局として海上保安庁が発足しました。また、同時に地方出先機関として全国9か所に海上保安本部が設置され、福岡県北九州市門司区（当時は福岡県門司市）に第七管区海上保安本部の前身の門司海上保安本部が誕生し、九州全域と山口県の一部を管轄区域として業務を開始、対馬海上保安部（当時は厳原海上保安部）も同本部の下部組織として発足しました。

海上保安制度創設70周年及び灯台150周年を迎えるにあたり対馬海上保安部及び比田勝海上保安署の変遷と主なできごとを3回のシリーズに分けて皆様へ紹介いたします。まず、シリーズ第1回は、『創設期（昭和20年代から昭和40年代の変遷）』についてお届けいたします。

シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

創設期（昭和20年代）

昭和23年5月 海上保安庁発足、地方組織として門司海上保安本部、
厳原海上保安部を設立

昭和23年5月 対馬沖で不法入国者43名を検挙（当庁初の密入国
検挙事件）

昭和26年3月 厳原保健所庁舎を改修して厳原海上保安部の事務室に
使用、天狗山上に保安部の全組織集中

昭和26年9月 泉（比田勝）、佐須奈、鹿見及び鶏知（竹敷）に四つの
基地（駐在所）を設置

昭和27年5月 「李ライン」設定による日本漁船のだ捕防止のため、朝
鮮半島周辺海域の「特別警戒」を開始

昭和29年11月 庁舎下の海岸に巡視船係留専用岸壁を新設



発足当時の庁舎（昭和23年5月）



天狗山に新設された庁舎（昭和26年3月）



厳原港停泊中の派遣巡視船艇

シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

昭和30年代

昭和30年10月 比田勝及び竹敷分室を開設、佐須奈及び鹿見、鶏知の各基地を閉鎖

昭和31年2月 三島灯台沖の領海内で日本漁船員が外国密航船に移乗、不法入国者15名を逮捕し、厳原海上保安部へ引渡す

昭和35年4月 灯台見回り船「さかい」が就役し、厳原海上保安部へ配属
神崎航路標識事務所及び対馬黒島航路標識事務所を集約し、厳原海上保安部に灯台課を設置

昭和35年12月 対馬市美津島町（当時は下県郡美津島町）所在の郷埼に郷埼灯台を新設

昭和36年3月 巡視艇「ぬまかぜ」（15メートル型）が厳原海上保安部に巡視艇「たつぐも」（21メートル型）が比田勝分室に配属

郷埼灯台（昭和35年12月）



21メートル型巡視艇



15メートル型巡視艇



シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

昭和30年代

昭和39年1月 対馬市豊玉町（当時は下県郡豊玉町）所在の長崎鼻に対馬長崎鼻灯台を新設



対馬長崎鼻灯台
（昭和39年1月）

昭和39年2月 巡視艇「たつぐも」が対馬沖の領海内で外国船による集団密入国を発見し57人を検挙



対馬ロラン局（局舎）
（昭和39年7月）

昭和39年7月 対馬市上対馬町（当時は上県郡上対馬町）所在の遠見山に対馬ロラン局を設置、運用開始

※ ロランとは、電波を使って船の位置や航路を求める広域電波航法システムの装置でロランの開発により天候に左右されることなく正確に目的地へ向って航行することが可能となりました。



外国密航船（昭和39年2月）

シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

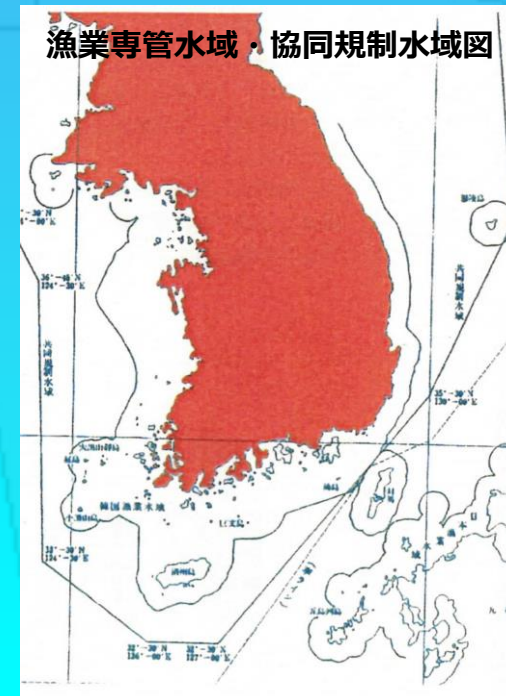
昭和40年代

昭和40年4月 比田勝分室が海上保安署に昇格

昭和40年12月 「日韓漁業協定」発効、「李ライン」が消滅し、特別哨戒終了

昭和41年1月 巡視艇「しまゆき」（23メートル型）が巖原海上保安部に翌2月には巡視艇「たまゆき」（23メートル型）が比田勝海上保安署に配属

昭和41年3月 万関瀬戸に万関瀬戸東口灯台及び万関瀬戸西口灯台を新設



シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

昭和40年代

昭和41年8月 対馬市上対馬町西泊、上県町志多留、美津島町今里（当時は、上県郡上対馬町大字西泊、上県町大字志多留、下県郡美津島大字今里）に対馬トーキングビーコン局（対馬北、中及び南の三局）を設置、運用開始

※ トーキングビーコンとは、方位信号を各局から音声で送信する無線標識で対馬海峡に出漁する漁船の船位測定を援助する施設として設置されました。

昭和42年1月 対馬南方沖にて荒天避難中の日本の漁船（乗員12名）が行方不明となる。

昭和42年3月 厳原海上保安部の旧庁舎（木造建物）を2階建ての新庁舎（鉄筋コンクリート）に建て替え（天狗山上）

昭和43年6月 灯台見回り船「第二にっこう」厳原海上保安部に配属

対馬南固定局（昭和41年8月）



新庁舎（天狗山上）
（昭和42年3月）



灯台見回り船「第二にっこう」
（昭和43年6月）



シリーズ第1回

「創設期（昭和20年代から昭和40年代）」

昭和40年代

昭和43年6月 外国税関艇による本邦領海内（阿須の北東沖領海内）での不法だ捕（不当な権利を行使）事案が発生、被だ捕船を引き取り、外国税関艇を領海外へ退去させた。

昭和44年3月 厳原港沖で日本の漁船が転覆、乗組員21名中7名を救助（うち2名は死亡）14名が行方不明となる。

昭和44年4月 竹敷分室を廃止

昭和45年7月 対馬市豊玉町（当時は下県郡豊玉町）所在の長崎鼻に対馬長崎鼻北東方照射灯を新設

昭和46年11月 対馬市厳原町（当時は下県郡厳原町）に厳原港東外防波堤灯台を新設



厳原港東外防波堤灯台
(昭和46年11月)

対馬長崎鼻北東方照射灯
(昭和45年7月)



シリーズ第2回へと続く